

平成24年第2回(5月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成24年5月17日(木曜日)

議事日程 第1号

平成24年5月17日(木曜日)午前9時開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議長辞職について |
| 日程第 4 | 選挙第 1号 議長選挙について |
| 日程第 5 | 議席の一部変更について |
| 日程第 6 | 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職について |
| 日程第 7 | 選挙第 2号 副議長選挙について |
| 日程第 8 | 選挙第 3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について |
| 日程第 9 | 発議第 2号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について |
| 日程第10 | 発議第 3号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について |
| 日程第11 | 発議第 4号 みなかみ町議会特別委員会の設置について |
| 日程第12 | 発議第 5号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について |
| 日程第13 | 報告第 1号 道整備交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設工事請負変更契約締結の専決処分報告について |
| | 報告第 2号 まちづくり交付金事業徒渡橋橋梁整備工事(下部工)請負変更契約締結の専決処分報告について |
| | 報告第 3号 社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(上部工)請負変更契約の専決処分報告について |
| 日程第14 | 承認第 1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| | 承認第 2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| | 承認第 3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| 日程第15 | 承認第 4号 平成23年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)の専決処分報告について |
| 日程第16 | 議案第65号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第17 | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第18 | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 人)

1 番 小 林 洋 君
 3 番 中 島 信 義 君
 5 番 阿 部 賢 一 君
 7 番 山 田 庄 一 君
 9 番 林 喜 美 雄 君
 11 番 島 崎 栄 一 君
 13 番 久 保 秀 雄 君
 15 番 中 村 正 君
 17 番 鈴 木 勲 君

2 番 内 海 敏 久 君
 4 番 前 田 善 成 君
 6 番 林 一 彦 君
 8 番 河 合 生 博 君
 10 番 原 澤 良 輝 君
 12 番 高 橋 市 郎 君
 14 番 小 野 章 一 君
 16 番 河 合 幸 雄 君
 18 番 森 下 直 君

欠席議員 な し

会議録署名議員

8 番 河 合 生 博 君

10 番 原 澤 良 輝 君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴 木 初 夫 書 記 本 間 泉

説明のため出席した者

町 長 岸 良 昌 君
 教 育 長 牧 野 堯 彦 君
 総合政策課長 青 木 寿 君
 会 計 課 長 永 井 泰 一 君
 子育て健康課長 関 章 二 君
 上下水道課長 杉 木 清 一 君
 観光商工課長 真 庭 敏 君
 地域整備課長 増 田 伸 之 君
 水上支所長 中 島 直 之 君

副 町 長 鬼 頭 春 二 君
 総 務 課 長 篠 田 朗 君
 税 務 課 長 石 坂 和 利 君
 町民福祉課長 青 柳 健 市 君
 環 境 課 長 須 藤 信 保 君
 農 政 課 長 高 橋 正 次 君
 まちづくり交流課長 宮 崎 育 雄 君
 教 育 課 長 柳 健 君
 新 治 支 所 長 岡 田 宏 一 君

開 会

午前9時02分 開会

議 長（久保秀雄君） 皆さんおはようございます。

本日議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより平成24年第2回5月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開 議

議 長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（久保秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

8番 河 合 生 博 君

10番 原 澤 良 輝 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（久保秀雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとした
い考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日限りと決定いたしました。

暫時休憩いたします。副議長と交代をいたします。

（9時03分 休憩）

（9時04分 再開）

副議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議長辞職について

副議長（小野章一君） 日程第3、議長辞職についてを議題といたします。

ただいま久保議長から議長辞職願が提出されております。地方自治法第117条の規定により、18番久保秀雄君の退場を求めます。

（18番 久保秀雄君除斥）

副議長（小野章一君） お諮りいたします。

みなかみ町議会議長、久保秀雄君の議長職の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

副議長（小野章一君） 異議がありましたので、起立により採決いたします。

みなかみ町議会議長、久保秀雄君の議長職の辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

副議長（小野章一君） 起立多数であります。

よって、みなかみ町議会議長、久保秀雄君の議長職の辞職を許可することに決定いたしました。

18番久保秀雄君の除斥を解きます。

（18番 久保秀雄君入場）

副議長（小野章一君） 18番久保秀雄君に申し上げます。

みなかみ町議会議長職の辞職については許可されたことを告知いたします。

ここで、久保秀雄君よりごあいさつをいただきたいと思います。

18番久保秀雄君。

（18番 久保秀雄君登壇）

18番（久保秀雄君） 皆さんおはようございます。

議長辞職に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議長就任以来、約2年間皆様方のご指導、ご協力をいただきまして、何とかこの2年間に務めさせていただきました。これからは町民の代表、また一議員として微力ですが、一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

日程第4 選挙第1号 議長選挙について

副議長（小野章一君） 日程第4、選挙第1号、議長選挙についてを議題といたします。

議長選挙については、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

副議長(小野章一君) ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、9番林喜美雄君及び11番島崎栄一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

副議長(小野章一君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(小野章一君) 配付漏れはないと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

副議長(小野章一君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に氏名を記載の上、職員が点呼いたしますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長(鈴木初夫君) それでは氏名を申し上げますので、前のほうへお願いいたします。

最初に、1番小林洋議員、2番内海敏久議員、3番中島信義議員、4番前田善成議員、5番阿部賢一議員、6番林一彦議員、7番山田庄一議員、8番河合生博議員、9番林喜美雄議員、10番原澤良輝議員、11番島崎栄一議員、12番高橋市郎議員、14番中村正議員、15番河合幸雄議員、16番鈴木勲議員、17番森下直議員、18番久保秀雄議員、13番小野章一議員。

(点呼・投票)

副議長(小野章一君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(小野章一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票につきましては、9番林喜美雄君及び11番島崎栄一君の立ち会いを求めます。

(開票)

副議長(小野章一君) 議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数18票で出席議員と符合いたしております。

有効投票数 17票

無効投票数 1票 白票であります。

有効投票中 森 下 直 君 15票
久 保 秀 雄 君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、森下直君がみなかみ町議会議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

副議長（小野章一君） ただいま議長に当選されました森下直君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

森下直君、当選の承諾及び議長就任のあいさつを登壇の上、お願いいたします。

(17番 森下 直君登壇)

17番（森下 直君） 議長就任に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

ただいま小野副議長の進行による議長選挙が行われました結果、不肖私森下直が当選をさせていただきました。ここに議員各位の温情ある投票に対し、心からの感謝とお礼を申し上げますとともに、大変ありがとうございました。

初心に戻り、勇気を持って与えられた任期を全うできるよう、誠心誠意努力いたしますので、議員各位のご指導、ご協力を賜りますよう重ねてお願いいたして、議長就任のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いしたいと思います。(拍手)

副議長（小野章一君） これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長、森下直君、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

(9時27分 休憩)

(9時28分 再開)

議長（森下 直君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長就任に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

ただいま議長選挙において当選させていただきました森下直でございます。先ほど申し上げましたように、種々難関の折でございますが、皆様のご協力を得まして、この大任を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げたいと思っております。

ただいまから議事運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第5 議席の一部変更について

議長（森下 直君） 日程第5、議席の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、ただいまお座りの議席を本議席といたしますが、議長は18番といたします。

よって、13番小野章一君以降の番号を順次1番ずつ繰り下げいたします。よろしくお願いいたします。

日程第6 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職について

議長（森下 直君） 日程第6、副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職についてを議題といたします。

先ほど小野章一副議長から副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の辞職願が提出されました。地方自治法第117条の規定により、14番小野章一君の退場を求めます。

（14番 小野章一君除斥）

議長（森下 直君） お諮りいたします。

みなかみ町議会副議長、小野章一君の副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会副議長、小野章一君の副議長及び広域の職の辞職を許可することに決定いたしました。

14番小野章一君の除斥を解きます。

（14番 小野章一君入場）

議長（森下 直君） 14番小野章一君に申し上げます。

みなかみ町議会副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の職の辞職については許可されたことを告知いたします。

ここで、小野章一雄君よりごあいさつをいただきたいと思います。

14番小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 2年間でありましたけれども、副議長職を全うすることができました。これまでの皆さんのご協力に対して厚く御礼を申し上げます。

また、これからにつきましては一議員として町の発展のために尽くしたいと思います。以後皆さんのご指導をよろしくお願いいたします。お礼の言葉とさせていただきます。

（拍手）

議長（森下 直君） 副議長の辞職が決定いたしましたので、この際、副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙を議題とすることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙をすることに決定いたしました。

日程第7 選挙第2号 副議長選挙について

議長（森下 直君） 日程第7、選挙第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

副議長選挙については、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（森下 直君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、1番小林洋君及び12番高橋市郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（森下 直君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

議長（森下 直君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に氏名を記載の上、職員が点呼いたしますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（鈴木初夫君） それでは、1番小林洋議員、2番内海敏久議員、3番中島信義議員、4番前田善成議員、5番阿部賢一議員、6番林一彦議員、7番山田庄一議員、8番河合生博議員、9番林喜美雄議員、10番原澤良輝議員、11番島崎栄一議員、12番高橋市郎議員、13番久保秀雄議員、14番小野章一議員、15番中村正議員、16番河合幸雄議員、17番鈴木勲議員、18番森下議長。

（点呼・投票）

議長（森下 直君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票におきましては、1番小林洋君及び12番高橋市郎君の立ち会いを求めます。

(開 票)

議 長(森下 直君) 副議長選挙の開票結果をご報告いたします。

投票総数18票、出席議員と符合いたしました。

有効投票数 17票

無効投票数 1票 白票

有効投票中 河 合 幸 雄 君 15票

久 保 秀 雄 君 1票

林 喜美雄 君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、河合幸雄君がみなかみ町議会副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議 長(森下 直君) ただいま副議長に当選されました河合幸雄君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

河合幸雄君、当選の承諾及び副議長就任のあいさつを登壇の上、お願いいたします。

(16番 河合幸雄君登壇)

16番(河合幸雄君) 先ほど議員の方々のご支援をいただき副議長に当選しました河合幸雄です。よろしくお願い申し上げます。

議員の方々のご支援をいただき、副議長の重責に対しまして、全力で務めさせていただきます。議員の方々の温かいご支援に心より感謝申し上げます。

また、先ほど議長に就任されました森下議長の補佐として、この先任期の間、議会の運営が円滑に進行することに全力で努力してまいります。

議員の方々、また職員の方々にはまちづくりと議会運営に対しまして、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

議 長(森下 直君) 以上で副議長選挙についてを終わります。

暫時休憩いたします。

(9時51分 休憩)

(9時51分 再開)

議 長(森下 直君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について

議長（森下 直君） 日程第8、選挙第3号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙についてを議題といたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙につきましては、組合が議会と同じ形式を持って運営されており、組合規約第5条により、みなかみ町では2人の議員を選出することになっております。そのうち1人は組合規約第6条第1項により、議長を充てることになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

暫時休憩をします。

（9時53分 休憩）

（9時53分 再開）

議長（森下 直君） 会議を再開いたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に河合幸雄君を指名いたします。

ただいま指名いたしました河合幸雄君を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました河合幸雄君が当選されました。

日程第9 発議第2号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

議長（森下 直君） 日程第9、発議第2号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任を議題といたします。

常任委員会の指名選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第2条により、議会に3常任委員会を置き、その構成は総務文教常任委員会6人、厚生常任委員会6人、産業観光常任委員会6人となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第1項の規定に基

づき、議長により指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(9時55分 休憩)

(9時55分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより常任委員会委員の指名を行います。

総務文教常任委員会委員に内海敏久君、阿部賢一君、島崎栄一君、久保秀雄君、中村正君、鈴木勲君、以上6人を、次に厚生常任委員会委員に中島信義君、林一彦君、林喜美雄君、原澤良輝君、小野章一君、河合幸雄君、以上の6人を、産業観光常任委員会委員に小林洋君、前田善成君、山田庄一君、高橋市郎君、河合生博君、森下直、以上の6人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

(「議長」の声あり)

議長(森下 直君) 13番久保君。

13番(久保秀雄君) 議長、発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

先ほど議長の就任のあいさつに、議員の皆様のご協力をいただいと、こういうごあいさつをいただきました。まさに議会運営をスムーズに進めるには、そのとおりであろうと思います。

また今、議会の常任委員会の割り振りを議長のほうからしていただきました。我々議会の目的は、住民の生活を向上させる、これが主な活動の目的であろうと思います。この目的を達成するためには、議員同士の信頼関係、また議会と執行部との信頼関係、これが必要であればいろんな事案を進展させる、これが難しいのかなと、こんなふうに考えるところがあります。常任委員会の構成を今示していただきましたけれども、この点について、議長の見解をぜひお聞きをしたい、こんなふうに思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

議長(森下 直君) ただいまの13番久保秀雄君の質問でございますが、議長の見解をということですが、議長として最善な諸業務が遂行でき得る方々を委員として推薦をしたというふうに私は理解をしておりますので、その点をひとつご理解のほど、お願ひしたいと思います。

13番久保君。

13番(久保秀雄君) 選任については議長のほうでいろいろな配慮をしていただき、選任をして

いただいたんだと、議会のほうもこの常任委員会の構成に当たっては慣例で議員各位から希望等もとっております。希望はとっても、なかなかそれに添えないと、こういう事情もあろうかと思います。その中で、議員同士が信頼関係を得る、また二元代表制と、こういうことからすれば、議員がもっともっとみずから見識を高めるといえるか、レベルアップを図るための努力も必要であろうと、こんなふうに思うところでございます。

そういう意味で、信頼関係について議長がどのように考えるか、その辺の見解をぜひお伺いしたいなと思います。

議長（森下 直君） 13番久保秀雄君にお答えいたします。

今申し上げましたように、各委員会に議員の方々から希望をとりました。ただ、構成上、また本人の希望どおりいかない部分があったかと思いますが、やはり委員会を構成する上で、こういう方々が適正であろうという観点の中からこの委員を選出して、しかもこれが委員が選出された各々の6名の方々がやはり一致団結をして、各常任委員会を構成していただいて、よりよい町政に対する討議をしていただく場をつくっていただきたいということが委員会の使命だというふうに感じますので、いろいろとこういう形で不満の方もあるかと思いますが、ぜひそういう趣旨を、これは町民のためのひとつ大きな常任委員会の構成をして、6人の方々が一致団結をして諸問題に努力をしていくんだという点をひとつご理解していただくために選任をしていたということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

13番久保君。

13番（久保秀雄君） 議長からまた委員構成に当たっての議会の中でのいろんなことも述べていただきました。私が一番懸念をするのは、それぞれ自分の希望のところにに行けなかったと、こういう委員もおるかと思う。これはすべてそれを希望どおりにいくと、これは現実にはあり得ない話であります。だから、そのところで議員同士が理解をし合わないとなかなかこれからの議会運営がスムーズにいかないのかなと、こんなふうに考えるところです。

いろいろ答弁いただきましたけれども、議長がこれから議員の中の融和を図ると、信頼関係をつくると、このことについてどのような考えを持っているかと、こういうことを率直にお伺いしたいと思います。

議長（森下 直君） 13番久保秀雄君に答えます。

私はやはり議員同士は皆それぞれ町民に選ばれてきた方々でございます。したがって、自分のいろいろな思いがあると思いますので、各委員に選任をされた方々について、委員の構成の関係で質問が出ておりますので、委員の關係に当てはまった方々は、いろいろ自分の一つの何ていうんですか、邪道的なものは捨てて、全部委員会にすべてを投入していくという考え方で当たっていけば、必ずや先ほど申し上げましたように、町民にこたえられる委員会の構成ができ、また強いては町の議員としての信頼関係が築かれていくんじゃないだろうかというふうに理解をして、この辺を選定したということでありますので、よろしくご理解のほど、お伺いしたいと思います。

これより暫時休憩いたしますので、各常任委員会を開催し、正副常任委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに招

集いたします。

暫時休憩いたします。

(10時04分 休憩)

(10時26分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

総務文教常任委員長に鈴木勲君、同副委員長に阿部賢一君。

厚生常任委員長に林一彦君、同副委員長に中島信義君。

産業観光常任委員長に山田庄一君、同副委員長に前田善成君。

以上で報告を終わります。

ここで、各常任委員長よりあいさつをいただきたいと思います。

まず最初に、総務文教常任委員長、鈴木勲君。

(総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇)

総務文教常任委員長(鈴木 勲君) ただいま別室におきまして、総務文教常任委員会の委員の皆さん方に互選を受けまして、委員長に就任することになりました鈴木勲でございます。

みなかみ町にとりましては、観光そして農業、これからどうしても進めなきゃならない事業がたくさんございますけれども、皆さんのご意見を拝聴しながら、総務文教委員会をまとめさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長の就任のあいさつとします。(拍手)

議長(森下 直君) 次に、厚生常任委員長、林一彦君。

(厚生常任委員長 林 一彦君登壇)

厚生常任委員長(林 一彦君) 先ほど委員会が行われまして、互選により委員長に選ばれました林一彦です。

町民の幸せのために寄与していきたいと思いますので、議員の皆様方のご協力、どうぞよろしくお願いいたします。また、役場の担当の課の職員の皆様方にもご協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(森下 直君) 次に、産業観光常任委員長、山田庄一君。

(産業観光常任委員長 山田庄一君登壇)

産業観光常任委員長(山田庄一君) 先ほどの産業観光常任委員会で委員長として選任されました山田庄一でございます。

ただひたすら一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

1点、観光振興には交流活動が非常に大切だと思っています。委員会の中を越えて、議員の皆さんのご協力を得られるような形ができればと思っていますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

議長(森下 直君) 以上で発議第2号、各常任委員会の指名選任について終わります。

日程第10 発議第3号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

議長（森下 直君） 日程第10、発議第3号、みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

みなかみ町議会委員会条例第5条第2項の規定に基づき、議会運営委員会委員8人のうち、3人は常任委員長をもって充てることになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長により指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については議長より指名選任することに決定いたします。

暫時休憩いたします。

（10時31分 休憩）

（10時31分 再開）

議長（森下 直君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議会運営委員会委員の指名を行います。

議会運営委員に小林洋君、林一彦君、山田庄一君、鈴木勲君、河合生博君、阿部賢一君、原澤良輝君、河合幸雄君、以上8人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま選任しました以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任しました議会運営委員は、暫時休憩いたしますので委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

（10時32分 休憩）

（10時40分 再開）

議長（森下 直君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に河合生博君、同副委員長に小林洋君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長よりあいさつをいただきたいと思います。

議会運営委員長、河合生博君。

(議会運営委員長 河合生博君登壇)

議会運営委員長（河合生博君） 先ほど別室におきまして、議会運営委員会を開いた中でご推薦をいただき、委員長として拝命をいたしました河合生博でございます。

議会運営がスムーズに行われるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

議長（森下 直君） 以上で発議第3号、議会運営委員会委員の指名選任についてを終わります。

日程第11 発議第4号 みなかみ町議会特別委員会の設置について

議長（森下 直君） 日程第11、発議第4号、みなかみ町議会教育環境特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、みなかみ町議会委員会条例第6条第1項の規定により、教育環境特別委員会を設置し、同条例2項の規定により6人の委員で構成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては原案のとおり6人の委員で構成する教育環境特別委員会を設置することに決定をいたしました。

日程第12 発議第5号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について

議長（森下 直君） 日程第12、発議第5号、みなかみ町議会教育環境特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

教育環境特別委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

(10時43分 休憩)

(10時43分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより教育環境特別委員会委員の指名を行います。

教育環境特別委員に小林洋君、内海敏久君、林一彦君、原澤良輝君、林喜美雄君、高橋市郎君、以上の6人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま選任いたしました以上の諸君を教育環境特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました教育環境特別委員会委員は、暫時休憩いたしますので特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

(10時45分 休憩)

(10時54分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育環境特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

教育環境特別委員長に高橋市郎君、同副委員長に内海敏久君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

教育環境特別委員長、高橋市郎君。

(教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇)

教育環境特別委員長(高橋市郎君) ただいま議長の指名推選によりまして、教育環境特別委員会委員に選任をされました。また、別室におきまして、委員会の互選によりまして、委員長をやれということで、まことに未熟者ではありますが、お引き受けをした次第であります。

前議会のときに教育施設等検討委員会のほうでお世話になった経緯等があるわけですが、今回は、その施設でなく内容についてという全協においてのお話でありました。なかなかそのとき、全協のときに申し上げたんですけれども、教育委員会の範囲、また学校長との裁量の範囲等、いろいろ難しい部分もあろうかと思います。しかしながら、非常に急速な少子化の中で、子供たちにとって本当にどういうのがいいのかということを真剣に取り組んで、委員の皆さんと議論をしていきたいなというふうに思っておるわけであります。

どうか議員の皆様におかれましては、いろいろな部分でご協力をいただき、また当局におきましてもさまざまな情報提供をいただきまして、よりよき委員会の結果となることを

お願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(森下 直君) 以上で委員長のあいさつを終了いたします。

ここで11時10分まで休憩をとらせていただきたいと思います。

(10時55分 休憩)

(11時10分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第13 報告第1号 道整備交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設工事請負変更契約締結の専決処分報告について

報告第2号 まちづくり交付金事業徒渡橋橋梁整備工事(下部工)請負変更契約締結の専決処分報告について

報告第3号 社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(上部工)請負変更契約の専決処分報告について

議長(森下 直君) 日程第13、報告第1号、道整備交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設工事請負変更契約締結の専決処分報告についてから報告第3号、社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(上部工)請負変更契約の専決処分報告についてまで、以上3件を一括したいと思います。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 報告第1号から報告第3号について、一括してご説明申し上げます。

まず、報告第1号でございますが、平成23年12月議会での議決を経まして発注し、道整備交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設工事を行ってまいったところでありますが、擁壁工等の増嵩が必要となったため、296万1,000円を増額し、請負金額を8,748万6,000円とし、変更契約したものであります。

次に、報告第2号でございますが、同じく12月の議決を経ているところでございますが、平成23年度まちづくり交付金事業徒渡橋橋梁整備工事(下部工)を行ってきておりますが、くい基礎掘削機械の使用時間及び水替え工が低減したため168万円を減額し、請負金額を4,872万円に変更し契約したものであります。

また、報告第3号につきましても、平成23年9月の議会を経ておる案件でございますが、社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(上部工)を執行してきたところでありますが、ブロック積み排水路構造物等が増加となり、必要が生じたため696万1,500円を増額し、1億8,021万1,500円に変更契約したものであります。

いずれも地方自治法第180条第1項の規定により平成24年3月19日付で専決処分いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

議長（森下 直君） 以上、報告第1号、道整備交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設工事請負変更契約締結の専決処分報告についてから報告第3号、社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(上部工)請負変更契約の専決処分報告についてを終わります。

日程第14 **承認第1号** **みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について**
 承認第2号 **みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について**
 承認第3号 **みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について**

議長（森下 直君） 日程第14、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてから承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、以上3件を一括報告いたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 承認第1号から第3号について、一括してご説明申し上げます。

まず、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例でございますが、地方税法等の法律の改正が本年3月31日付で交付され、4月1日から施行されました。これに伴い、関係規定を整備する必要があるため、3月31日付で専決処分をさせていただきました。

主な改正内容としては、公的年金以外の収入がない者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合、申請書の提出を不要とするための改正、下水道等に規定する公共下水道を使用する者が設置した除外施設で総務省令で定める者と、特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設で総務省令で定める者の課税標準額を減額する措置、図書館、博物館、幼稚園を設置する一般社団法人や財団法人にかかわる固定資産税の非課税措置、固定資産税の土地にかかわる負担調整措置、東日本大震災にかかわる被災居住用財産の敷地にかかわる譲渡期限の特例措置の改正が含まれております。

次に、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、同じく地方税法の改正に伴うものでありまして、都市計画税の土地にかかわる負担調整措置の一部の改正を行ったものであります。

続きまして、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましても、地方税法の改正に伴うものでありまして、東日本大震災における被災居住用財産の敷地にかかわる譲渡期限の延長の特例が改正されたことにより、条例を一部改正するものであります。

いずれも地方税法等の改正法律の交付が3月31日であり、関係する条例改正においても同日の3月31日付で専決処分をする必要があり、専決処分とさせていただいたものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、承認第1号について質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 税条例の改正のほうで、36条の2ということで寡婦（寡夫）控除を受ける者が今までは申告書を出していたのが、今回の改正で提出しなくもよくなったということなのかということと、その適用は26年度からということとよいのかということと、それから附則の第12条の2の宅地の固定資産税の特例なんですけれども、住宅用地の10分の8を乗ずる規定が削除されているんですけれども、この影響というのはどういうふうにあられるのかということと、これも適用については26年度からなのかということを教えてもらいたいと思います。

議長（森下 直君） 今の質問に対して、税務課長、答弁をお願いします。

（税務課長 石坂和利君登壇）

税務課長（石坂和利君） 整理をしながらお答えをしたいと思います。

寡婦（寡夫）控除の関係でございますけれども、適用となるのは26年の1月1日ということになります。

この寡婦（寡夫）控除の説明でございますが、平成23年度の税制改正におきまして、所得税法において年金所得者にかかる源泉徴収税額の計算で控除対象とされる人的控除の範囲に寡婦（寡夫）控除が加えられたということになりまして、市町村に提出する公的年金等の支払い報告書に新たに寡婦（寡夫）の記載が追加されました。これによりまして、平成26年度分以降の個人住民税については、これが適用されるために改めて本人が申告をする必要がないということになります。

続きまして、固定資産税の関係でございます。

土地の負担調整措置ということの見直しがされました。これについては、依然として一部の地域に残る負担の水準のばらつきを解消するためということで国は改正をしております。現在、固定資産税につきましては地価公示の70%ということで課税標準額を全国統一に見るということで法律でなっておりますが、そのうち特例措置ということで現在特例が設けられてございます。

今回の改正の中では、80%までというものが90%までということに改正がなりましたので、そこまでの負担措置をしていくということになります。当町ではおよそ1万7,000件のうち400件くらいの件数がこれによりまして該当するということになろうと考えております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

次に、承認第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより承認第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ほかにありませんですか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（森下 直君） これより承認第2号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（森下 直君） これより承認第3号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第15 承認第4号 平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について

議長（森下 直君） 日程第15、承認第4号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 承認第4号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、例年より降雪量が多く稼働日数等の増加に伴いまして、道路除雪委託料等、その他の経費を計上したものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億8,735万8,000円といたしました。

歳出予算の内訳は、8款土木費、2項道路橋梁費2,000万円の増額は、融雪施設燃料費700万円、及び道路除雪委託料2,910万円の増額、布施塩原線無散消雪施設改修工事の不用額1,500万円の減額が主なものであります。

財源となります歳入予算の内訳は、地方交付税3,700万円の増額は特別交付税であります。国庫支出金250万円の減額は社会資本整備総合交付金であります。地方債1,450万円の減額は無散水消雪施設改修工事の合併特例事業債であります。また、平成23年度から平成24年度への明許繰り越しの追加でございますが、国の制度の未確定であったこと、あるいは特注既製品の製作に不足の日数を要したため等で、年度内完了ができなかったため、第2表のとおりとなっております。

3月29日に専決処分させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第4号についての質疑はありませんか。

6番、林一彦君。

6番（林 一彦君） 6ページの歳出の土木費、道路橋梁費の中の15番の布施塩原線無散水消雪施設の工事で1,500万のマイナスが出ているんですけども、この説明をお願いいたします。

議長（森下 直君） 地域整備課長、答弁をお願いします。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 布施塩原線につきましては、工事費の減額といたしますが、9月議会で承認を得まして増額の議決をいただいていたのでございます。その時点で既に1,500万ほど不用額が出てございました。その後の変更がないために、最終的に不用額として3月議会なりに上げるべきだったんですけども、その後の他の工事の関係もございましたので、不用額として置いておきました。

それで3月末になりまして、どうしても除雪費が足りないということで、これについては不用額として上げさせていただいております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 関連なんですけれども、9月の時点で1,500万不用額とわかっていたというふうなことだったんですけども、それは工法の変更だったのか、それとも入札差金みたいな形だったのかということと、あとは水中ポンプが減額されているんですけども、これはどこの水中ポンプなのかということと、これもやめたのか、それとも入札差金なのかをお尋ねします。

議長（森下 直君） 地域整備課長、答弁をお願いします。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） お答えします。

当初6月議会で布施塩原線については当初予定していました金額が7,000万円ぐらいかかるということで、予算をいただいたわけなんですけれども、その後、精査しましたところ、今数字的なものがないんですけども、四千五、六百万の設計になりましたので、それで進めさせていただきました。

その後、地元現場に入ったところ、地元要望等もありまして、変更させていただいて、今、金額が手元がないんですけども、五千四、五百万だったと思いますけれども、その数字になりました。その時点では不用額として上げるべきであったんですが、その後も変更が生ずる可能性もありましたので、そのまま道路橋梁費のほうに置いてありました。

それと、水中ポンプの関係なんですけれども、これについては、本来、鹿野沢とか湯原中通りとか、水中ポンプが非常に老朽化しているということで、更新をするつもりではい

たんですけれども、何とか今年度使用できたということで、買い替えなかったために不用品として残したため、今回、除雪費が足りないということで減額措置をさせていただいています。

この備品購入費の部分については、除雪機械を購入しておりますので、これらの入札差金等も含まれております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより承認第4号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第16 議案第65号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（森下 直君） 日程第16、議案第65号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第65号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算、まず一つ大きくは、議員各位ご承知のとおり、まちづくり交流課が4月1日に発足いたしました。24年度の事業費の必要な部分について、総務費並びに商工費に計上されておりますけれども、当初より各種基金を活用して平成24年度事業を執行していこうという予算組みになっておりました。

平成24年度の活動の方向が出てまいりましたので、改めてまちづくり事業の推進のため、各種基金を活用した事業を予算計上しようというものであります。

それに合わせまして、日本スポーツ振興センターに助成申請をしておりましたスポーツ振興くじ助成金、これについて不採択となったという旨の通知がございました。これに伴いまして予算の変更を行うとするものであります。

逐次申し上げますと、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,180万円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億8,820万円とするものであります。

歳出予算の内訳は、2款総務費では、1項総務管理費2,532万5,000円の増額は、タイ洪水復興現地調査委託料等の国際交流事業850万円、ハピネス計画の推進等を行うスポーツ・健康まちづくり推進事業1,180万円、空き店舗活用の地場産業振興対策事業450万円及び揚水ポンプ現状分析調査委託を行う温泉センター管理運営事業52万5,000円であります。

7款商工費では、2項観光費270万円の増額は省エネ対策を目的といたしまして、観光センターの窓等の改修を行おうとするものであります。

9款消防費では、1項消防費54万6,000円の増額は、消防団に対して救命胴衣を緊急に装備するというための予算であります。

10款教育費では、9項保健体育費2億2,037万1,000円の減額は、サッカー場等の地域スポーツ施設整備事業であります。

歳入予算については、基金繰入金2,700万円の増額は、公共施設管理基金繰入金270万円、スポーツ健康・まちづくり振興基金繰入金1,180万円、地場産業振興基金繰入金450万円及び国際化政策基金繰入金850万円であります。

諸収入1億2,800万円の減額は、t o t o地域スポーツ施設整備助成金であります。

町債9,130万円の減額は、地域スポーツ施設整備事業の過疎対策事業債分であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第65号について質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 6ページなんですけれども、交流推進費で委託料が計上されているんですけれども、委託事業の内容と、委託先はどのようなところを考えているのか教えてください。

あと、（繰）というのはどういう意味なのか教えてください。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長、答弁をお願いします。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、委託の内容でございますが、主に渡航のためのチケットの手配、あるいは宿泊の手配等を、また行った先の国内での移動手段の手配といったものをエージェントに委託するという事を考えております。

それから、(繰)は繰入金ということでございますので、基金から繰り入れるという意味でございます。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 関連なんですけれども、台湾のモニターツアー調査委託というのと、モニターツアー委託料というのは、どういうふうに分けているんですか。

議長(森下 直君) 答弁をお願いします。

(まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) お答えいたします。

まず、モニターツアーの調査委託料でございますが、モニターツアー等を実施する前にどういうPR、どういう方法で交流を通じた観光客の誘致等ができるのかということについて、まず町の関係者、あるいは議会も含めですけれども、そういった方々で台湾に行って調査を行うということが調査委託料でございます。

それから、モニターツアーはその調査に基づいて、台湾の方々を招致しようと、招致した際に行うものがモニターツアーでございますので、それらについて業務を委託するのがこのモニターツアー委託料でございます。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

5番阿部賢一君。

5番(阿部賢一君) 体育施設でサッカー場の関係なんですけれども、これ地域の方も大変期待していて、残念ながらこういう結果になったわけでありますけれども、今後例えば、仮に他の候補地が見つければ、また同じように申請なり、取り組む姿勢があるのか、ちょっと確認なんですけれども。

議長(森下 直君) 町長、お願いします。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) この間、議員各位等も各種の意見交換しておりますけれども、改めていただいた質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回のサッカー場整備事業につきましては、土地代がほとんどかからない。土地の準備ができていて、なおかつ先ほど申し上げましたスポーツ振興財団からの今年度の対象地区として十分事前調整をしてきたというようなことがありました。

予算計上の手法については、予算をつくりましたときに議会にご説明しておりますけれども、町が当面負担すべき1億数千万については起債を行って、その部分については7割以上のものが後ほど手当てされる。端的に申し上げますと、総事業費で言うと約5億円程度かかるものが1億数千万の起債、その一般財源相当部分としては四、五千万ということです。ただいま申し上げましたように、総事業費の10分の1程度の一般会計予算で整備できるということが大きな判断の前提でございます。

ただいま阿部議員からご指摘のありました、さらに今回の助成金がないという状況をどう判断するのかということでございますけれども、例えば5億円かかるサッカー場をすべて起債で賄うというようなことであれば、改めて全く別途の判断をしなきゃいけないと思

っています。したがいまして、今回の補正でサッカー場整備事業について予算からおっしゃっていただきたいというふうに申しあげましたけれども、それと同じような意味で整備をすぐに、あるいは当該年度中にできるという情勢にはないと、あるいはそういう段階ではないだろうというふうに判断し、今回改めて補正予算で減額させていただくということでございます。

ちょっと長くなりますけれども、例えば今の阿部賢一議員のご質問、これをすぐにとりかかるんだ、別の場所でもすぐとりかかるんだというようなことであれば、今回の補正予算については土地代、あるいはt o t oから来る予定だった金、それらを合わせ4億とか3億の増額補正をお願いするという補正予算をお願いしていれば、今、阿部賢一議員がどうするんだと、おっしゃったことも一つの答えだと思いますけれども、現段階の補正並びに私の考え方としては、早急にサッカー場整備事業に手をつけるのは難しいという判断をしております。

議 長（森下 直君） ほかにございませんか。

1 1 番 島崎栄一君。

1 1 番（島崎栄一君） 2点ですね。1点目は、台湾のツアーの調査ですか、そちらのほうの話、質疑があったと思うんですけれども、そのときにまちづくり交流課長が返事をしているんですけれども、内容的には観光課のような気がするんですけれども、どうして観光課ではないのかというのがまず一つ。

今、町長のほうがサッカー場のことについて5億円という予算というんですか、金額を言ったと思うんですけれども、2億数千万だと思っていたんですけれども、結局トータル全部仕上げると5億ぐらいはかかるという事業だったということでしょうか。

議 長（森下 直君） 町長、お願いします。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） これについては、整備計画2カ年にわたってt o t oのスポーツ振興施設整備助成事業を受け取っていきたいということについては、予算組みのときに議場でもご説明してございます。そのときにご説明しておりますのは、総事業費2億7,600万円、助成総額として2カ年で約1億8,000万円を想定し、町負担としては2カ年分で1億円程度になると、ここの部分については起債を充てるというご説明をしております。

計画していた場所において整備するためには、2カ年で総事業費2億8,000万程度というご説明をしてあります。あそこの土地の評価額1億6,000万という評価もありますし、2億円という評価もあります。あれだけの必要な面積をあの周辺地域で手当てするとなると、当然2億円から2億5,000万の土地代が必要です。つまり、あそこの場所でないところでサッカー場を整備すると、土地代、整備費含めて5億円程度かかる事業規模であるということを改めて申し上げたところでございます。

したがいまして、予算組みとして2カ年どうだったかというのは、従前ご説明してありますとおり、2億8,000万程度の総事業費の計画でスタートしたと、これについては予算のときにご説明してあるとおりでございます。

議 長（森下 直君） あと一つはまちづくり交流課長ですか。

町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 続けて私のほうで。

ただいまご指摘のありましたまちづくり交流課が何をやるかということについては、事業内容、所掌分掌で書いてございますけれども、まちづくり、そして交流、交流については人に来ていただく、つまり国際交流とそれから都市間交流、あるいは水源の町みなかみですから、下流との交流、まちづくりと交流ということです。

今回の問題につきましては、先ほど課長のほうから説明しましたように、台湾の方々が多く来ていただくためには、どういうことをすればいいかというのを議員各位を含めた調査団を派遣したいということと、それを表に示すために適切な方に台湾から来ていただくというふうな予算を計上したところです。まさに交流ということでまちづくり交流課が所管させていただいているということでございます。

議 長(森下 直君) ほかにございませんか。

3 番中島信義君。

3 番(中島信義君) 中島です。

6 ページの産業政策費の中のスポーツ・健康まちづくり費、この中の1,180万を基金のほうへ繰り入れるというようなことになるんだと思うんですが、これについては、24年度残された事業が縮小になったという解釈でよろしいんでしょうか。ひとつその説明をお願いしますか。それとは違いますか。基金から地場産業に出たということでいいんですね。すると、追加で出たということになるので、その中身について教えていただければと思いますが。

議 長(森下 直君) 総合政策課長、答弁をお願いします。

(総合政策課長 青木 寿君登壇)

総合政策課長(青木 寿君) お答えいたします。

先ほど中島議員さんが言われましたその他財源のところに1,630万円という数字が記載されておりますが、これは基金からの繰り入れということで、財源として基金からここに充てたということでございます。ですから1,180万円の支出が今後見込まれるということでございます。

内容については、交流課長のほうから申し上げたいと思います。

議 長(森下 直君) まちづくり交流課長。

(まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) 内容について、概略のみをお答えさせていただきます。

まず、スポーツ健康・まちづくり宣言なんですけれども、前の全協でこの宣言を具現化するための計画をつくったという説明をさせていただきました。計画の名前についてはみなかみハピネス計画ということでご紹介をさせていただきました。

ただこの計画なんですけれども、まだまだ町民の方に知れ渡っていないということがございます。まずとっかかりとして、この計画をできるだけ多くの方に知っていただきたいということの趣旨で、今回の補正がなされております。具体的には小学生に配布するＴシ

シャツにハピネス計画のロゴマークをつけてプレゼントをすとか、それとか婦人会のポロシャツにやはりハピネス計画を印刷したものを使用しまして、婦人会の皆様に使っていただくとか、あるいは中学生の部活動にやはりこのロゴをつけた簡易テント、あるいはベンチ、それから屋内スポーツですとシート等を使っているというふうな経費を計上しております。

また、同時に広告機関への掲載、これは企業と共同ということになると思いますが、そういうところに対してもこの費用の中で対応していきたいというふうに予定しております。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

6 番 林一彦君。

6 番（林 一彦君） 6 ページの交流推進費、19 なんですけれども、みなかみ町国際交流実行委員会補助金ということが出ていますけれども、このみなかみ町国際交流実行委員会とはどういうことなのかという説明と、補助金の内容についての説明を求めます。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長、答弁をお願いします。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

まず、交流実行委員会については、今まで聯合國際学院等の事業についてもこの実行委員会を形式的な部分もございしますが、組織をさせていただきまして対応してまいりました。今後もこの委員会を通して国際交流事業を活発化してまいりたいというふうに思っております。

それから、40 万については、たくみの里にございます木織の家というのがございます。この上に喫茶店があったわけですが、これが閉店をされました。そこを多文化共生サロンというような形で開設をしまして、国際交流、特に在住される外国人の方がそこでいろんな活動ができる、あるいは情報交換ができるといったような場所として活用してまいりたいということで、それに要する費用を計上させていただきました。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにございますか。

10 番 原澤良輝君。

10 番（原澤良輝君） 同じく 6 ページなんですけれども、産業政策費のほうの地場産業振興対策事業補助金というふうな形で 450 万計上されているんですけれども、これの対象となる補助金対象先というのと、それから既に地場産業の研究会というんですかね、振興のための研究会というのが 1 年か 2 年ぐらい前に発足されているんですけれども、それとの関係とどうか、その実績みたいなのがあれば教えてください。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長、答弁をお願いします。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

まず、研究会という意味でございしますが、昨年度までの取り組みという解釈でよろしいのでしょうか。

(「はい」の声あり)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) 昨年度までの取り組みについては、すべて商工会が申請団体でございます。主な事業としましては、みなかみオンパク事業、あるいは薬膳、それから木編み、ほぐし織、新エネルギー、みなかみブランド米推進といった6つの事業が完了しております。この事業については継続事業ということで、最長で3年まで取り組めることになっておりますので、この大部分がことしも継続されることになっております。

実績については、それぞれ実績書が提出をされております。詳細については省略をさせていただきますということでしょうか。

それから、今回補正予算で計上しています450万については、追加という形でございます。これらの継続分に加えて空き店舗対策を特に取り組みたいということでございます。商業、それから観光業、これは言わずとも地場産業でございます。空き店舗がありますと、どうしてもそういったところが活性化できないということがございますので、町内で3カ所ぐらいを選定して、空き店舗対策に取り組んでまいりたいという予定でございます。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

11番島崎栄一君。

11番(島崎栄一君) 6ページの国際交流事業の中の13番委託料のタイ洪水復興現地調査委託料という220万なんですけれども、タイの洪水は去年のことです。今さら現地調査して何をするのがちょっと意味が全然わからないんですけれども。

議長(森下 直君) 町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 今のご指摘です。順番に申し上げます。

議会のご提案もありまして、中学生の海外研修2年目に入りました。2年目については、前回事前調査をやり、こういう方向で行くというのをご報告したとおりのことで、現在、教育委員会のほうで20名の中学生が応募してきたということで、準備が進んでおります。議員各位並びにその他の方々に中学生の海外研修の効果について、現地に同時に同じタイミニングで行って確認していただきたいというのが一つあります。

しかし、議員各位にお願いしようと思っている予算ですけれども、中学生の随行という形では全くおかしいと思います。日本国経済、先般この議場でなぜ企業誘致をしないのだと、努力をするというお答えもしましたし、経済のグローバル化の中で条件が昔と違って厳しくなっているというご説明もいたしました。

これにつきましては、島崎議員もよくご存じのとおり、タイのアユタヤ周辺が水につかったというだけで、世界経済、特に日本経済が回らなくなった。とりわけ日本経済と東南アジアの経済、特にタイの経済とは結びついています。今後の町に企業を誘致するにつけても、産業を起こすにつけても、その辺の国際化の中における日本の位置づけ、アジアと日本の位置づけ、これについて議員各位にも十分調査をしていただきたいという気持ちがあります。

ただし、議員が行っていただく話ですから、行けと私が言うわけでもありませんし、この予算の目的は何かというご質問ですから、内容については、一番中学生が行っていると

いう部分と離れている部分のタイの洪水復興現地調査というふうな名前にさせていただいているということでございます。

我がみなかみ町の経済についても、直接海外と結びついているということを確認するための調査というものの予算を計上したところでございます。

議長（森下 直君） ほかに。

1 1 番 島崎栄一君。

1 1 番（島崎栄一君） そうすると、中学生の海外研修の場所もタイということなんですか。それで議会もその同じ場所にという話のようなんですけれども、確かに日本経済は世界経済と結びついていますし、みなかみ町も国際的な関係というんですが、そういう影響は受けるとは思うんですけれども、220万という予算をかけるまでのことがあるかどうかという中で言いますと、台湾のほうと今、話を何か始めたようなんですけれども、今度はこっちはタイということで、ちょっと焦点も定まらないというか、もう少し何ていうんですかね、必然性とか理由をきちんとしたものがないと、予算をつけるということについては、ちょっとおかしいような気もするんですけれども、どうなんでしょうか。

議長（森下 直君） 町長、答弁をお願いします。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 台湾の部分については、先ほどご説明したとおりです。国際交流の相手先。タイについては交流の相手先というふうには考えておりません。日本経済と国際経済の中のあり方について、タイの現地で大使館員並びにJICAの説明をセットして聞き取り、現地を見て来る。今、日本経済、前回の円高の影響、あるいはタイ洪水における日本の影響というのが大きく議論されているところです。現地の復興状況、現場がこう壊れている、こう直っているということを確認するというよりも、経済の状況について確認していただく調査はいかがだろうかということでございます。

ただし、その中の大きな要員としては、議会のご提案でもスタートしました。中学生の海外研修の効果、これを現地で確認していただくということもあろうかというふうに思っています。今、繰り返しになりました、大きく2点あります。このことについて予算をつけるほどじゃない、どうかというのは議員のご判断だと思いますけれども、予算提出権、編成権、執行部のほうで持っておりますので、提案させていただいているということでございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

3 番 中島信義君。

3 番（中島信義君） 7 ページ、非常備消防費ということで54万6,000円、これは先ほど町長から説明があったように救命胴衣ということであります。大変最近の消防団におかれましても、そういった水辺等の救命活動が盛んになっているので、これは大変いいことだと思いますが、この救命胴衣、これはピンからキリまでであるというふうに聞いております。広げれば浮くような状態のものか、あるいは空気の注入するものなのか、そういった構造的なものがわかったら教えてもらいたいことと、何個ぐらい用意するのか教えていただきたいと思います。

議長（森下 直君） 総務課長、答弁をお願いします。

（総務課長 篠田 朗君登壇）

総務課長（篠田 朗君） ただいまのご質問にお答えいたします。

消防団にライフジャケットなんですけれども、団員用にライフジャケットを整備するものでございます。

現在、消防団においてライフジャケットは整備されておられません。そんなような中で、5月の連休の後半ですか、入須川においては搜索活動がございました。川の中にご夫婦が落ちたということで、実際は5日の夜から7日の夕方まで消防団に搜索依頼が来ていたわけなんですけれども、その搜索の中で、今、雪代の時期で大変水が多く、急流であるというところの中で、川岸を搜索するということでライフジャケットをつけなければならないという状況でした。そんな中で、ほかの団体のライフジャケットを借りて搜索をした経緯がございます。

みなかみ町においては、利根川だとか赤谷湖だとか、いろいろ大きな河川がございます。それと雪代があると今回のような事故が当然考えられるわけでございます。それとダムも多くありますので、当然ボートの事故だとか、消防団に依頼が来るのかなということで、今回は緊急的に予算を要求したことになりました。実際、100個程度用意しようと考えています。というのは、各方面隊に30個程度、全部合わせて100個程度そろえたいなというふうに思っています。

それで先ほどおっしゃられましたように、ピンからキリまであるということです。広域消防あたりが使っているのが2,000円相当ぐらいということです。ただそれは、発泡スチロールじゃないですけど、浮輪がついているようなものです。大概そういうような形態みたいですね。ただ、わきのところが開いて体型に合わせて着られるサイズにできるかどうか、そういうものの種類があるようです。

それと、1着2万円相当するものもございます。それは本当にボートの事故等ですぐつけられるようなものがあるそうなんですけれども、とりあえずうちの消防団で今回予算要求したのは、大体1着5,000円か6,000円ぐらいのものを考えています。これは小型船舶用の救命胴衣ということで、国土交通省の認定されているものでございます。ただこうやって膨らまずじゃなくて、発泡スチロールとかできている、同じようなものですけれども、ただサイズに合わせて自由に動けるかなと、そんなものを考えています。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） 12番高橋です。

6ページの交流推進費の国際交流事業の委託料の中のいろいろな質問が出ているんですけれども、アグリツーリズム調査委託料の350万、これについての説明をお願いしたいということ。

もう1点、温泉施設費の委託料の湯沸ポンプの現状分析調査ということについて、どのようにやるのか、その2点についてお願いいたします。

議長（森下 直君） 初めに、まちづくり交流課長、答弁をお願いします。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、アグリツーリズムでございますが、これはご存じのとおり、都市住民が週末あるいは夏休み等、農村に出かけていってゆとりある生活をしましよと、もう一方で、その取り組みを通して地方の、特に農村が活性化を図りましようという趣旨でヨーロッパで取組まれているものでございます。別名はグリーンツーリズムというふうにも言われております。

既にご案内のことと思いますが、たくみの里が「オーライ！ ニッポン会議」というところの組織から、この組織はグリーンツーリズムを推奨している組織なんですけれども、都市と農村の交流施設としてその役割を果たしているということで、内閣総理大臣賞を受賞したというような経緯がございます。ということで、この地域が特にそういった可能性を秘めているということが実証されたということだと思います。

それから、今交流を通していろいろな方々とおつき合いをしているところでございますが、その著名人の方から、みなかみ町についてはその可能性が特に高いというようなことを言われております。首都圏から新幹線で1時間ちょっと、高速道路でも2時間圏内で来られると、ここを目的とするようなまちづくりをしたらいいんじゃないかというようなご提案をいただいております。

その中で、じゃあまちづくりをするときに、やっぱり人が必要だろうと、そのまちづくりを担う人づくりをしなければならないということがございます。特に、農業、商業等を営まれている自営業の方、この方について、アグリツーリズムの先進地でございますイタリアですとか、スペインですとか、そういったところを目の当たりにしていただいて、自分の自営業にそれを生かしていただくような、そんな研修会が企画できたらいいなというふうなことで、今回この予算を計上させていただいております。

もちろん自己負担というようなことも出てきますし、単に視察ということではなく、3カ月か4カ月の事前研修等を含めて、大体そういう抽象的な視察研修プログラムをつくって、実行したいというふうに予定しております。

もう1点、温泉センターの関係でございますが、これについては、ことしの1月ごろから湯量が少なくなったということで、配湯事業がストップしております。ポンプが特殊なもので、そのポンプをすぐ取り替えればいいのかというご意見もあるんですけれども、やはり泉源保全というようなこともございますので、一度きちっとした形で調査をしてから、どういう方法がいいかということを考えていきたいという意味で調査費を計上させていただきました。

相手先については、中央温泉研究所等の温泉の専門機関に依頼したいというふうなことを予定しております。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

5番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） 6 ページで、またまちづくり交流課長ですいません。

先ほど林議員からも質問があったんですけども、国際交流実行委員会、これは国際交流協会ということはたびたび耳にして、いろいろな活動をしていることは承知しているんですけども、この国際交流実行委員会の活動内容と委員長なり、委員の人数とか、そういう委員長とかいるわけですね。実行委員会があるわけですから。メンバーの構成とかわかったら教えてください。

議 長（森下 直君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） 大変申しわけありません。ちょっと今資料がないものですから、後でご報告させてもらうということでよろしいでしょうか。

議 長（森下 直君） それでよろしいですか。

はい、どうぞ。

5 番（阿部賢一君） 後で結構なんですけれども、40万円もの補助金を支出するわけですから、相手先ぐらいいはちゃんとしっかり説明ができるようにしていただきたいと思います。

議 長（森下 直君） それは要望でいいですね。

5 番（阿部賢一君） はい。

議 長（森下 直君） では、そういうことでお願いします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

皆さんにお諮りします。

12時を過ぎましたが、いま少しで終わりますので、続けさせていただくことでお願いしたいと思います。

議 長（森下 直君） これより議案第65号について、討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（森下 直君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第65号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第17 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（森下 直君） 日程第17、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第18 字句等の整理委任について

議長（森下 直君） 日程第18、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（森下 直君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議長（森下 直君） 閉会に当たり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） お許しをいただきましたので、閉会に当たり一言御礼のごあいさつ申し上げます。

各位におかれましては、非常に忙しい時期に臨時議会をお願いしましたところ、ご出席

いただき、上程となりました各案件について円滑にご審議をいただいたことに厚く感謝申し上げます。

また、本日の臨時会においては、議会の役職等構成を決める極めて重要な会議となりましたが、慎重かつ熱心なご審議によりまして、議長を初め副議長及び各常任委員、委員長など、すべての役職が決定されました。

このような中、前議長の久保秀雄議員におかれまして、また副議長の小野章一議員におかれましては、それぞれの職を退任されたわけでございますけれども、在任中、町長として議長、副議長と各種の活動を一緒にやらせていただきました。本当にお世話になることが多く、心からこの間のご苦労に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

あわせて各常任委員会が新たに構成されたところでございますけれども、今後とも今までどおり、各常任委員会、それぞれの分野ごと、町内の各種の活動、あるいは町民の声の反映等々、町の発展並びに町民福祉の向上のために、ぜひ引き続きご尽力いただきますようお願いしたいと思っております。

このたび新たに森下議員が議長に選任され、また副議長には河合幸雄議員が就任されました。これからも町当局と一緒に各種活動にご尽力いただきますことを心からお願い申し上げます。

最後に、繰り返しになりますけれども、前議長並びに副議長には大変お世話になったことを繰り返しお礼申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長閉会あいさつ

議長（森下 直君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

各議員の支持のもと、議長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。前任者の久保議長にはほど遠く及ばぬ私でございますが、皆様方のご協力により町政発展に努力する所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

閉 会

議長（森下 直君） これにて平成24年第2回（5月）みなかみ町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

（12時19分 閉会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 4 年 5 月 1 7 日

みなかみ町議会議長 森 下 直

みなかみ町議会前議長 久 保 秀 雄

みなかみ町議会前副議長 小 野 章 一

署名議員 8 番 河 合 生 博

署名議員 1 0 番 原 澤 良 輝

議案等審議結果一覧表

1 議会提出議案

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日	結 果
選挙 1	議長選挙について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	当 選
選挙 2	副議長選挙について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	当 選
選挙 3	利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	当 選
発議 2	みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 原案可決
発議 3	みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 原案可決
発議 4	みなかみ町議会特別委員会の設置について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 原案可決
発議 5	みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 原案可決

2 町長提出議案

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日	結 果
報告 1	道整備交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設工事請負変更契約締結の専決処分報告について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	報 告
報告 2	まちづくり交付金事業徒渡橋橋梁整備工事（下部工）請負変更契約締結の専決処分報告について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	報 告
報告 3	社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事（上部工）請負変更契約の専決処分報告について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	報 告
承認 1	みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 承 認
承認 2	みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 承 認
承認 3	みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 承 認
承認 4	平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について	H24. 5. 17	H24. 5. 17	全会一致 承 認

結果一覧表 (H24. 5. 17)

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	結 果
議案第65	平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について	H24. 5 . 17	H24. 5 . 17	全会一致 原案可決